

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社アエル・ジャパン

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

2 内容

(1) 雇用環境の整備に関する事項

子育てを行う労働者等の職場生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備

目標1 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行い育児休業の取得率向上を図る。

《対策》

- ・ 育児休業期間中の待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知
- ・ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
- ・ 育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上の為の情報提供

目標2 産前産後休業や育児休業時の給付、社会保険料免除など諸制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を行う。

《対策》

- ・ 制度の詳細に関する調査と情報提供
- ・ 相談窓口の設置及びスムーズな適用
- ・ 相談員の研修

目標3 出産や子育てによる退職者の再雇用を促進する。

《対策》

- ・ 再雇用の促進を図る為、情報提供を行う。

以上